

平成 15 年 10 月 30 日

平成 15 年度国立大学法人化後の各大学に共通する  
課題解決プロジェクト・チーム活動報告

1. 活動状況

- 平成 15 年 7 月 10 日 第 1 回会議（於：京都大学附属図書館）  
平成 15 年 8 月 13 日 第 2 回会議（於：東京大学附属図書館）  
平成 15 年 9 月 1 日 法人化後の I L L 複写料金決済処理に関する地区連絡館対象  
説明会（於：東京大学附属図書館、共催：国立情報学研究所）  
平成 15 年 10 月 3 日 第 3 回会議（於：京都大学附属図書館）

2. 活動内容

1) 法人化後の I L L 文献複写料金決済について

国立情報学研究所から提案があった新しい I L L 文献複写料金決済システムについて同研究所と検討し、7 月 28 日付で「法人化後の I L L 複写料金決済について（お知らせ）」及び「N I I の I L L 文献複写料金決済事業（案）について」を国大図協会館へ送付した。

上記の文書に対し各会員館から寄せられた意見質問等を検討した結果、各地区において説明会を実施することとし、9 月 1 日に国大図協の 9 地区連絡館を対象に N I I とともに説明会を持ち、続いて 9 月上旬に各地区において会員館への具体的な説明会を実施した。

各地区の説明会後に寄せられた各会員館からの質問に対し、各会員館に個別に回答するとともに、国大図協のホームページ上に質疑応答を公開した。

2) 相互利用関係諸規程の整備について

法人化にともなう文献複写料金決済の見直しを機に、相互利用に関する現行の諸規定を見直し、整理統合を図ることとした。相互利用全般に係る理念を要項としてまとめ、運用の際に参照するマニュアルのガイドとして運用指針を定め、同指針に基づき各業務ごとの具体的な運用手順を記した各種マニュアルを整備する方向で、検討を進めている。

現在「学術情報資源の相互利用促進のための整備について(案)」に沿って「要項(案)」を作成するとともに、平成 15 年度末を目途に運用指針及び各種マニュアルの整備を図っている。なお、マニュアルについては、実務担当者を中心に別途作業グループを設けて整備する予定である。

3. 課題

法人化後の新しい I L L 文献複写料金決済方式への移行に伴い、新システムへの参加状況、各参加館の文献複写料金、相互利用に関するポリシー、GIF 参加館の状況等を一覧できるツールへの要望が強いことから、この件についての対処を理事会に諮ることとなった。

平成15年度課題解決プロジェクト・チームメンバー

主査：

京都大学附属図書館総務課長                      小花 洋一 (obana@kulib.kyoto-u.ac.jp)

副主査：

名古屋大学附属図書館情報管理課長      北村 明久 (kitamura@nul.nagoya-u.ac.jp)

チーム・メンバー：

大阪大学附属図書館医学情報課長              宮内 修 (miyauchi@library.osaka-u.ac.jp)

三重大学附属図書館情報管理課長              気谷 誠 (kitani@lib.mie-u.ac.jp)

上越教育大学附属図書館図書課長              関川 雅彦 (sekikawa@juen.ac.jp)  
(平成15年6月1日より)

大阪大学附属図書館情報管理課長              細戸 康治 (hosodo@library.osaka-u.ac.jp)  
(平成15年5月31日まで)